

市町村長 殿

(神奈川県高齢者介護研修・研究センター)
社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団
事務局 長 小川 美紀雄
(公 印 省 略)

平成22年度 第1回小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施について (通知)

当法人の実施しております研修事業につきましては、日ごろから格別のご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、当法人では、これから指定小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者に就く方(介護支援専門員)、既に指定小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者に就いている方(介護支援専門員)を対象に、利用登録者に関する居宅介護支援計画や指定小規模多機能型居宅介護事業所における小規模多機能型居宅介護計画を適切に作成する上で必要な知識及び技術を習得するため、標記研修を次のとおり実施します。

つきましては、受講を希望される事業所がある場合は、事業所等設置市町村の担当課にて申し込みのとりまとめをお願いいたします。

なお、本研修は、平成16年度まで実施されていまして「痴呆(認知症)介護実務者研修基礎課程」もしくは、平成17年度から実施されている「認知症介護実践者研修」修了の要件を満たした方でないと受講することができません。

1 研修日時及び内容等

別紙1「平成22年度 第1回小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修のご案内」のとおり。

2 定員

20名

3 対象者

- (1) 指定小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者に就く方(介護支援専門員)。
- (2) 既に指定小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者に就いている方(介護支援専門員)。

4 申込み期間

平成22年7月8日(木)～平成22年7月23日(金)

*この期間以外の申込み受付はできません。(お問い合わせについても期間内でのご協力をお願いいたします。問い合わせ時間 平日9:00～17:00)

5 受講決定

平成22年7月29日(木)までに、受講についての結果を郵送等にて通知します。期日までに結果が届かない場合は、平成22年7月30日(金)以降の平日9:00～17:00の間に、下記問合せ先までお問い合わせ下さい。また、受講結果通知は研修当日、お持ちいただくようお願いいたします。

6 費用

受講料として、1名 3,000円(資料代等の実費相当額)

*受講料以外に振込手数料がかかります。

7 その他

- (1) 定められた全日程の受講を原則とします。
- (2) 講義、演習を経て修了証書を交付します。
- (3) 会場には、公共交通機関でお越し下さい。
- (4) 研修室への飲食物の持ち込みはできません。研修室外の所定の場所で、お摂り下さい。
- (5) 会場は、貸し会場ですので、会場への直接のお問い合わせ・伝言は、ご遠慮ください。
- (6) 定員を超える希望者があった場合は受講決定者を調整することがあります。

事務担当は、神奈川県社会福祉事業団研修センター
藤原
電話 045-411-2554
FAX 045-312-5223

平成22年度 第1回小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修のご案内

1 目的

神奈川県内の指定小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者（介護支援専門員）として従事している方及び従事することを予定している方を対象に、利用登録者に関する居宅介護支援計画や指定小規模多機能型居宅介護事業所における小規模多機能型居宅介護計画を適切に作成する上での研修を実施することにより、必要な知識・技術をもった計画作成担当者を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とします。

2 実施主体

神奈川県（社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団 研修センターに一部事業委託）

3 受講対象者

- (1) 指定小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者となる方（介護支援専門員）
- (2) 既に指定小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者となっている方（介護支援専門員）

4 受講定員

20名

5 研修期間

平成22年8月6日（金）から平成22年8月10日（火）までの間の3日間

6 研修内容と日程等

(1) 日程等

日 時	場 所
平成22年8月6日(金)・9日(月)・10日(火) 9:30～16:30	神奈川県総合医療会館 A会議室 〒231-0037 横浜市中区富士見町3-1

(2) 研修内容等

居宅介護支援計画や指定小規模多機能型居宅介護事業所における小規模多機能型居宅介護計画を適切に作成する上で必要な知識・技術を講義・演習形式で学びます（国の標準カリキュラムにより、総論・小規模多機能ケアの視点、ケアマネジメント論、地域生活支援、チームケア、居宅介護支援計画作成の実際等について研修を実施します）。

(3) 講師

別紙1「平成22年度 第1回小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修日程表」のとおり。

7 受講者の費用負担

受講者は、研修の実施に必要な費用のうち、次の費用を負担します。

- (1) 受講料として、1名 3,000円（資料代等の実費相当額）

- ①受講料徴収方法 → 受講決定通知書到着後、振込期日までに受講決定通知書に明記された指定口座へ入金してください。
- ②原則として、払い込まれた受講料は返金いたしません。
- ③受講決定後の受講取下げの場合についても、受講料の納入をしていただきます。

- (2) 交通費
- (3) 食費

8 修了証認定の基準

原則として全日程を出席した方に修了証書を交付します。

9 その他

- (1) 原則として全日程出席することを申し込みの条件とします。
- (2) 本研修の申込書等に記載された事項は、個人情報保護の規定に則り適正な管理を行い、本研修実施に関する業務以外に使用することはいたしません。

平成22年度 第1回小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修

講座日程及び会場

会場:神奈川県総合医療会館 2階 A会議室

時間	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	:30	:30	:30	:30	:30	:30	:30	:30	:30
8月6日 (金)	受付	オリエンテーション	藤原 ヨシ子 氏	『研修生の自己紹介』 『小規模多機能型居宅介護サービスの仕事をする』	昼食	藤原 ヨシ子 氏	『小規模多機能型居宅介護サービスの不安！を共有しよう』	レビュー	
8月9日 (月)	受付	(高齢者総合ケアセンター こぶし園・施設長(新潟県長岡市)) 副代表 小山 剛 氏	『小規模多機能ケアの視点Ⅰ「小規模多機能ケアとは」』 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会	『小規模多機能ケアの視点Ⅱ「制度理解」』 茅ヶ崎市保健福祉部高齢福祉介護課 主任 松尾 岳彦 氏	昼食	(高齢者総合福祉施設アザレアンさなだ 常務理事(長野県上田市)) 副代表 宮島 渡 氏	『ケアマネジメント論』 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会	『チームケア』 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 理事 黒岩 尚文 氏 (共生ホームよかあんべ・代表(鹿児島県加治木町))	レビュー
8月10日 (火)	受付	『地域生活支援』 日本認知症グループホーム協会 副代表理事 岩尾 貢 氏 (サンライフたきの里 施設長(石川県加賀市))	『居宅介護サービスの実際Ⅰくライフサポートワーク』 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 代表 川原 秀夫 氏 (NPO法人コレクティブ・理事長(熊本県熊本市))	昼食	全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 事務局長 山越 孝浩 氏	『居宅介護サービスの実際Ⅱくライフサポートワーク』	レビュー		

神奈川県総合医療会館
 横浜市中区富士見町3-1
 交通:JR「関内」駅南口 下車 徒歩10分
 横浜市営地下鉄「伊勢佐木長者町」駅 徒歩3分

平成22年度 第1回小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修受講申込書

申込日：平成22年 月 日

神奈川県社会福祉事業団 事務局長 様

法人名 (未設立の場合は空欄)	
法人代表者氏名 (未設立の場合は予定者)	
法人所在地 (未設立の場合は代表予定者の自宅)	〒 (電話番号) (F A X)
介護保険事業所番号 (未設立の場合は無記入)	
事業所名 (仮称・未定も可)	(印)
事業所所在地 (予定・未定も可) (予定・未定の場合は、連絡先欄に受講可否決定通知書の送付先を記入)	〒 (電話番号) (F A X) 〈連絡先〉
事業所の種別	

小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の受講者として、次の者を申し込みます。

ふりがな		生年	年	月	日
氏名		月日			
研修の受講が必要となった理由 (右欄の該当する欄に○をつけてください)		(1) 新たに小規模多機能型サービス等計画作成担当者となる (なった) ため 【 就任 (予定) 日 : 年 月 日 】			
		(2) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者としての知識・技術の向上のため			
研修受講状況 (該当する部分に○または文字を記入)		平成 年度 【実施主体名 第 回 痴呆 (認知症) 介護実務者研修基礎課程 を 修了 (修了証書番号)	*都道府県市名を記入して下さい		
		平成 年度 【実施主体名 第 回 認知症介護実践者研修 を 修了 (修了証書番号)	*都道府県市名を記入して下さい		
介護支援専門員 登録番号					

- *複数人の申し込みをする場合は、それぞれに、この申込書を作成してください。
- *この申込書に基づいて修了証を作成しますので氏名等に誤りがないよう記入してください。また、この申込書は研修終了まで大切に保管してください。
- *定員を超える受講希望があった場合は受講決定者を調整することがあります。
- *本申込書に記載された事項につきましては、個人情報保護等の規定に則り適正な管理を行い、本研修実施に関する業務以外に使用することはいたしません。なお、受講決定に際して、関係所轄等に記載内容の確認等を行う場合があります。